

城西中学校部活動指導ガイドライン

【城西中学校部活動指導方針】

1 部活動の目的

- ・部活動は、1年から3年で活動する異学年交流の機会であり、この活動を通して連帯感の涵養や協力し合う態度を育み、さらには、好ましい人間関係づくりの資質・能力を育成する。
- ・部活動は、本人の希望により組織された集団で身体的活動や精神的活動を伴う場であり、この活動を通して、自主性やリーダーシップ・フォロアーシップを学び、体力やスキルの向上を図る。

2 部活動指導方針

- ・個性を磨く機会としてとらえる
- ・生徒の自発的活動を促す機会としてとらえる
- ・生徒の安全を配慮した活動としてとらえる
- ・勝利至上主義に陥らぬようとらえる
- ・生徒の心や人間性の成長の機会としてとらえる

3 設置している部活動

野球・サッカー・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・バドミントン・

陸上・ソフトテニス・剣道・柔道・空手道・ダンス・卓球・吹奏楽・芸術

駅伝部（8～10月頃まで期間限定で開設）

※水泳やフィギュアスケートのように中体連主催のものは、生徒、保護者から大会参加希望があった場合出場できるよう配慮をする。

■活動場所

校庭 【 野球部・ソフトボール部・サッカー部・陸上部 】 音楽室 【 吹奏楽 】

ソフトテニスコート 【 ソフトテニス部 】 田園ホール 【 ダンス部・卓球部 】

体育館 【 バレーボール部・バスケットボール部・バドミントン部 】

武道場 【 剣道部・空手道部 】 柔道室 【 柔道部 】

図書室 【 芸術部 】 卓球室 【 卓球部 】

4 活動時間

	最終下校時刻
4/1～5/31	6：00
6/1～7/31	6：30
9/1～9/30	6：00
10/1～10/31	5：30
11/1～2/28	5：00
3/1～3/24	5：30

※終了時刻は、最終下校時間

※最終下校時間は、校門を出る時間

※顧問は、生徒の下校指導を実施

生徒が校門から出るまで

※短縮校時日は、最終下校時間を早める

◆活動日及び活動時間の設定

- 1 毎週月曜日は、ノ一部活動デー（休養日）
- 2 土日どちらか1日は、ノ一部活動デー（休養日）
大会等で土日活動した場合は、その週の平日にノ一部活動デーを設ける
- 3 長期休業中の部活動は、大会等以外は土日ノ一部活動デーとする
大会等で土日活動した場合は、その週の平日にノ一部活動デーを設ける
- 4 活動時間は、平日2時間以内・大会等以外は休日3時間以内とする
- 5 朝練習は、本人・保護者の希望を得て、2時間以内確保できない時期に実施する

■月曜日の部活動なしについて（長期休業日を除く）

- ・月曜日は全部活動完全休養日とする。

■部活動の延長について

- ・部活動の延長は、活動時間2時間確保できない時に実施してもよい。また、生徒の安全確保ができる状態を確認して実施してもよい。【大会1週間前より】
- ・部活動延長は、生徒・保護者に希望書を配布し、提出した生徒は決められた期間内で延長できる。

※延長時間は、部活動活動終了時刻後30分以内とする（下校まで含む）。

■朝練習について

- ・時間は、7：45～8：15

※2時間の活動確保できない場合に活動でき、生徒の希望者のみとする。

※活動の場合は、顧問が必ずその場にいること。※月曜日は、ノ一部活動デーのため朝練無し。

※駅伝部のみ大会前の夏休みから、8・9・10月まで生徒・保護者の希望書提出者が行う。

■土日・長期休業中の部活動について

※土日の活動について

- ・土日のどちらか1日は、休むようにする。
大会等で土日の両日活動した場合は、その週の平日に1日休養日を設ける。
- ・顧問がいる場合のみ、練習が可能となる。

※長期休業中の活動について

- ・長期休業中の平日の活動は、本校を基本とする。
- ・長期休業中の土日は休養日とする。しかし、大会等で活動した場合は、平日に休養日を設ける。

5 部活動の中止について

- ・中間テストの3日前、期末テストの5日前（1学期は3日前）は中止とする。
- ・学校行事（入学式・卒業式・宿泊訓練・指導主事訪問等）によっては中止とする。
- ・学校行事や天候、その他の事情により練習時間を短縮したり、活動を中止にしたりする場合もある。
その場合は、職員・生徒・保護者（はなまるメール）に連絡する。

6 その他

- ・校内に部活動検討委員会を設置する。
- ・部活動顧問は、活動計画（様式1）及び活動実績（様式2）を学校長へ毎月提出する。
- ・大会参加については、中体連以外の大会への参加は精選する。